

平成 30 年度第三セクター等の出資・経営等の状況に関する調査結果の概要

○ 調査対象法人

- ① 地方公共団体が出資又は出えん（以下「出資」という。）を行っている一般社団法人・一般財団法人（公益社団法人・公益財団法人を含む。）及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）並びに会社法法人
- ② 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）
- ③ 地方独立行政法人

ただし、以下の法人は対象としていません。

- ・ 事業活動の範囲が全国的な法人又は全国規模で設立されている法人
- ・ 銀行等金融機関又は広域的に事業を行う電力会社若しくはガス会社

○ 本調査における「第三セクター等」とは、上記①及び②の法人のことをいいます。

○ 本資料のデータは、平成 31 年 3 月 31 日時点におけるデータを指します。

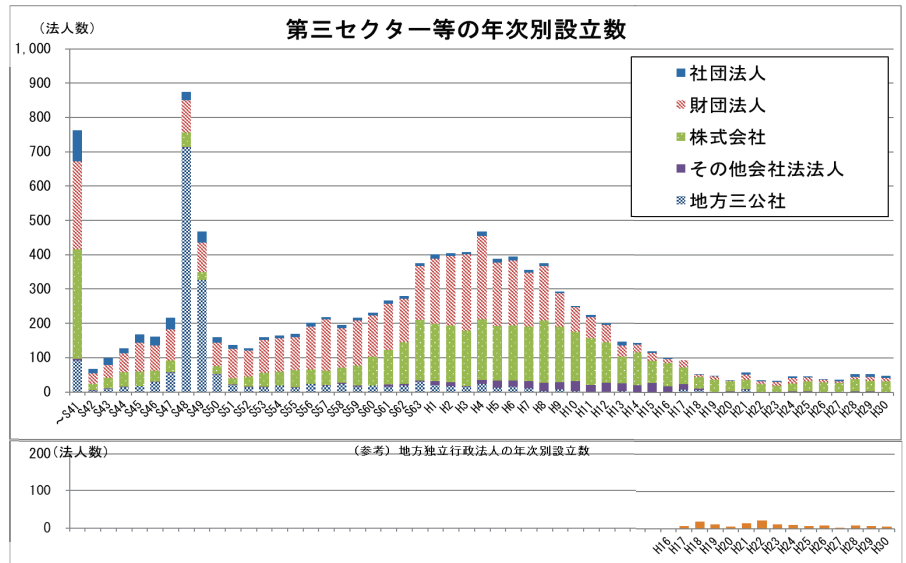
○ 詳細は別紙「平成 30 年度第三セクター等の出資・経営等の状況に関する調査結果」及び https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/02zaisei06_03000041.html のとおりです。

I 設立状況

○ 法人数、新設法人数は減少

平成 31 年 3 月 31 日時点の第三セクター等の数は 7,325 法人であり、前年度に比べ 39 法人減少しました。

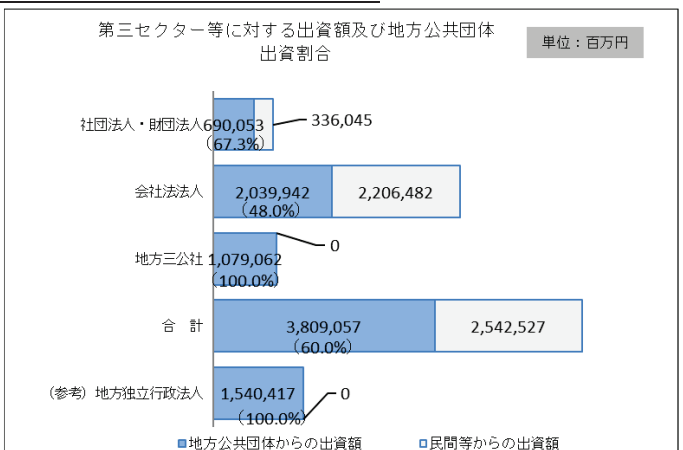
また、平成 30 年中に新たに設立された第三セクター等は 48 法人であり、前年に比べ 5 法人減少しました。



○ 第三セクター等に対する地方公共団体の出資額は、総額の 60.0%

第三セクター等に対する出資の総額は 6 兆 3,516 億円であり、このうち地方公共団体の出資額は 60.0%の 3 兆 8,091 億円となっています。

地方公共団体の出資額は、社団法人・財団法人については 67.3%の 6,901 億円、会社法法人については 48.0%の 2 兆 399 億円、地方三公社については 1 兆 791 億円となっています。



II 経営状況

(平成31年3月31日時点の直近の財務諸表等による) 調査対象法人: 6,085 法人

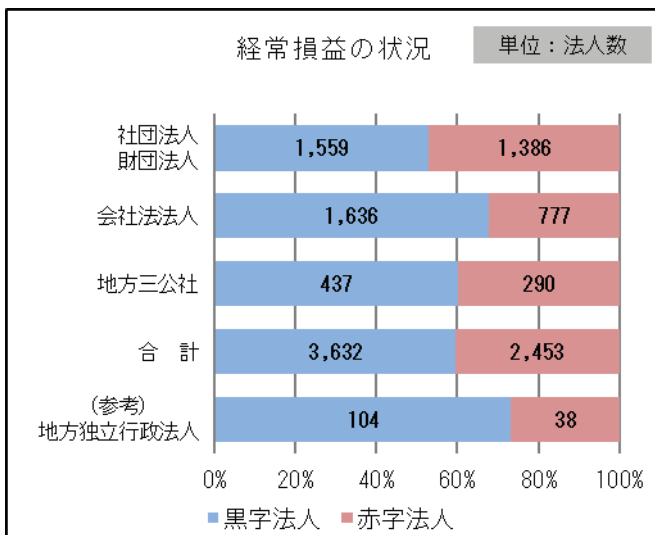
「II 経営状況」及び「III 情報公開・経営の点検評価の状況」については、次の法人を調査対象としています。

- ① 地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

ただし、清算手続中、休眠中、設立後間もない等の理由により財務諸表（損益計算書、正味財産増減計算書）が作成されていない19 法人については、対象から除かれています。

○ 第三セクター等の59.7%は黒字

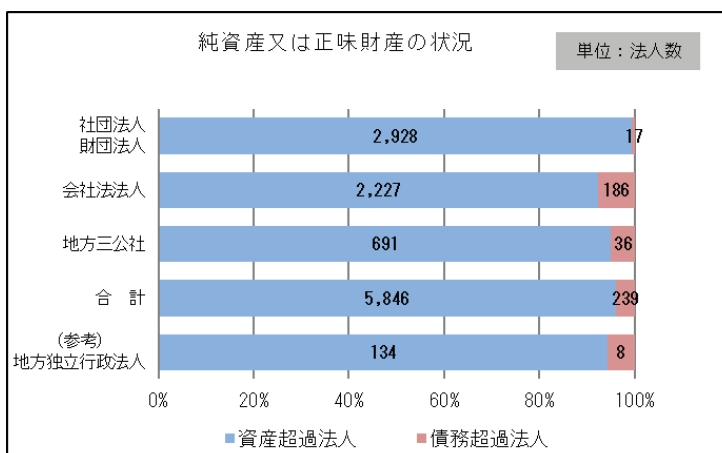
第三セクター等の59.7%が黒字、40.3%が赤字になっています。



区分	法人数	構成比
社団法人・財団法人	当期正味財産増加	1,559 52.9%
	当期正味財産減少	1,386 47.1%
会社法法人	経常黒字	1,636 67.8%
	経常赤字	777 32.2%
地方三公社	経常黒字	437 60.1%
	経常赤字	290 39.9%
合計	黒字	3,632 59.7%
	赤字	2,453 40.3%
(参考) 地方独立行政法人	経常黒字	104 73.2%
	経常赤字	38 26.8%

○ 第三セクター等の3.9%は債務超過

第三セクター等の96.1%については資産が負債を上回っており、3.9%については負債が資産を上回っています。



区分	法人数	構成比
第三セクター	資産超過	5,155 96.2%
	債務超過	203 3.8%
社団法人・財団法人	資産超過	2,928 99.4%
	債務超過	17 0.6%
会社法法人	資産超過	2,227 92.3%
	債務超過	186 7.7%
地方三公社	資産超過	691 95.0%
	債務超過	36 5.0%
合計	資産超過	5,846 96.1%
	債務超過	239 3.9%
(参考) 地方独立行政法人	資産超過	134 94.4%
	債務超過	8 5.6%

○ 財政的支援の状況

第三セクター等のうち、地方公共団体からの補助金を交付されている法人は2,653法人であり、交付額総額は3,492億円となっています。地方公共団体からの借入を受けている法人は683法人であり、借入残高は3兆2,089億円となっています。

また、地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている法人は541法人であり、債務残高は2兆7,289億円となっています。

(単位：百万円)

区分	全体法人数 (a)	地方公共団体からの補助金			地方公共団体からの借入金		
		交付法人数 (b)	構成比 (b/a)	交付額	借入法人数 (c)	構成比 (c/a)	残高
社団法人・財団法人	2,945	1,889	64.1%	257,361	200	6.8%	1,244,703
会社法法人	2,413	608	25.2%	80,933	258	10.7%	887,894
地方三公社	727	156	21.5%	10,860	225	30.9%	1,076,316
合計	6,085	2,653	43.6%	349,153	683	11.2%	3,208,912
(参考) 地方独立行政法人	142	139	97.9%	335,779	64	45.1%	758,089

(単位：百万円)

区分	全体法人数 (a)	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証		
		法人数 (a)	残高	法人数 (b)	b/a	残高
社団法人・財団法人	2,945	350	777,893	122	34.9%	513,094
会社法法人	2,413	842	2,367,874	85	10.1%	152,301
地方三公社	727	375	2,612,515	334	89.1%	2,063,483
合計	6,085	1,567	5,758,281	541	34.5%	2,728,878
(参考) 地方独立行政法人	142	6	6,452	0	0.0%	0

Ⅲ 情報公開・経営の点検評価の状況

○ 第三セクター等の情報公開

情報公開が積極的に行われている第三セクター等は79.1%となっています。また、地方公共団体の条例・要綱等により情報公開が定められている法人の割合は48.8%となっています。

区分	全体法人数 (a)	情報公開を行っている法人		条例・要綱等が設けられている法人	
		法人数 (b)	構成比 (b/a)	法人数 (c)	構成比 (c/a)
都道府県が関係する法人	1,569	1,521	96.9%	1,251	79.7%
指定都市が関係する法人	402	397	98.8%	350	87.1%
市区町村が関係する法人	4,114	2,894	70.3%	1,369	33.3%
合計	6,085	4,812	79.1%	2,970	48.8%

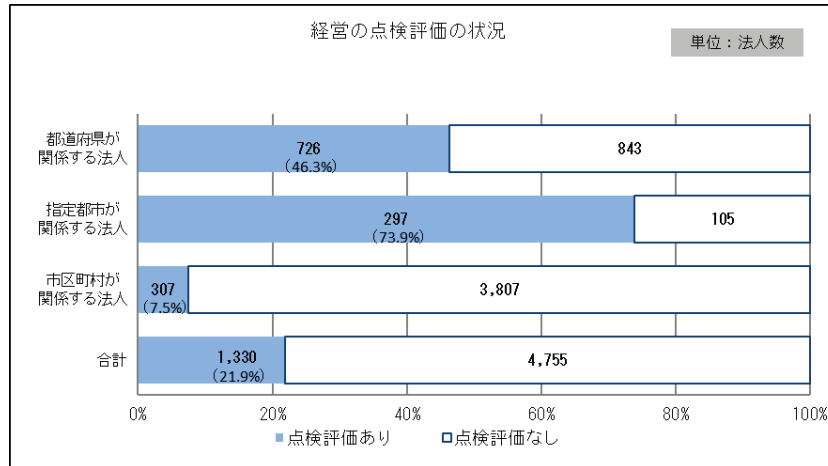
(注1) 情報公開請求に基づく情報公開又は議会報告以外に行っている情報公開を調査対象としている。

(注2) 複数の地方公共団体に関係している法人は、出資割合等が高い地方公共団体の区分に整理されている。

○ 経営の点検評価の状況

経営に関する有識者等から構成される委員会等により、定期的に経営の点検評価が実施されている法人の割合は21.9%となっています。

このほか、地方自治法の規定により、一定の出資割合以上の法人については、議会に対し毎年度、経営状況の提出義務があります。また、監査委員や外部監査人が監査を行うこともできるようになっています。

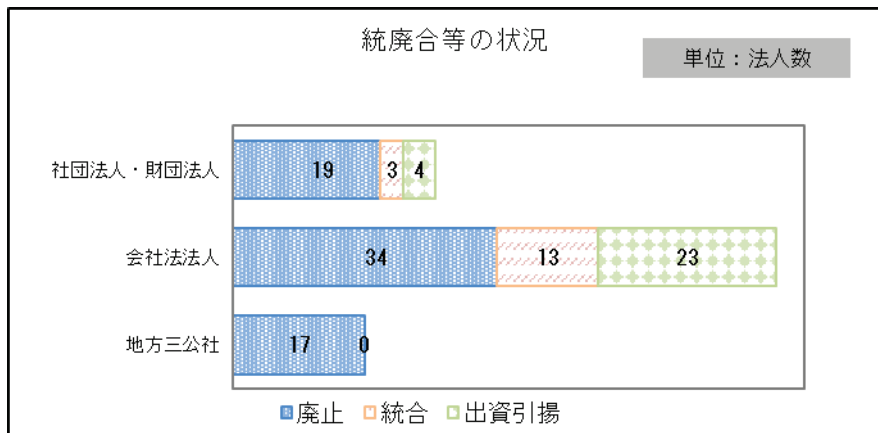


※複数の地方公共団体に関係している法人は、出資割合が高い地方公共団体の区分に整理されている。

IV 統廃合等の状況

○ 統廃合等の状況

平成30年度中に廃止が70件、統合が11件、出資引揚が27件あり、113法人減少しています。



○ 法的整理・私的整理の状況

平成30年度中に法的整理・私的整理を申し立てた法人は5法人となっており、会社法法人が5法人となっています。

